

第3回神戸市議会制度改革検討会協議事項

日 時 令和4年3月18日（金）
本会議終了後
場 所 28階第4委員会室

1. 検討項目に対する各会派の意見聴取について

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

項目	自由民主党	公明党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	つなぐ	国民民主党・友愛	共創・国民民主
議長役割の明確化	<p>議会基本条例に、議長の役割を明確にする条文を、追加する。</p> <p><追加する条文案> 第11条の2 議長は、中立かつ公平な立場において地方自治法（昭和22年法律第67号）等に規定する職務を行い、民主的な議会運営を行わなければならない。 2 議長は、議会の代表者として、議会の機能強化に向けた議論を推進する役割を果たすものとする。 3 議長は、議会に関する諸課題の解決を図るため、関係機関と連携し議会制度の改善・見直し等に積極的に取り組むものとする。</p>	自民党から提案された議長の役割についての条文案に賛同する	自民党から提案された条文案に賛同する	自民党の修正文案に賛成する	<ul style="list-style-type: none"> 議長は、議会の代表者として中立かつ公平な立場において職務を行い、民主的な議会運営を行わなければならない 議会の機能強化に向けて、他の議会との連携に努め先導的な役割を果たす。 前1項の規定は、副議長が議長の職務を行う場合に準用する 	自民党会派から提案された議長の役割についての条文案に賛同する。	地方自治法第104条から一步踏み込み、中立・公正な職務の遂行、民主的な議会運営について、明文化すべき	追加・修正する必要がない

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	自由民主党	公明党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	つなぐ	国民民主党・友愛	共創・国民民主
通年・2会期制について	原則は通年議会であると考えているが、そこまでこだわるものではない	2会期制で特段問題は無いが、通年制に反対ではない	現状維持	2会期制でよい。通年議会へ移行するなら、一事不再議の取り扱いの問題解決が必要	通年会期制を施行する	2会期制でよい	現状のままで良い	現状のままでよし

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	自由民主党	公明党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	つなぐ	国民民主党・友愛	共創・国民民主
議員定数	議員定数を9人減じ60名とするが、例えば2期に分けて減らすなど激変緩和について検討の余地はある	9議席減らし60議席が妥当。ただし、市民に議会及び議員の活動内容やその意義を十分伝え、市民の理解を求める努力をする	9減（東灘1、灘1、兵庫1、北2、須磨1、垂水1、西2）	現状の定数69を以前の定数72へもどすべき	<ul style="list-style-type: none"> 定数を6削減する 北区（本区）・北神区の選挙区の取扱いについて、今後、検討していくべき。 議長は常任委員会に属さない 区別定数については現行の人口比例配分を維持 	議員定数の増減は行わず、人口比例による議員定数の調整のみとする	将来的には60にすべきだが、段階的に先ずは、0増4減案を提案（東灘1、北1、垂水1、西1）	将来的に60にすべき。段階的な削減案として64を提案（東灘、兵庫、北、垂水、西、各1減）。しかし、削減数に関しては他会派の意見も尊重し、議論の上決める。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	自由民主党	公明党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	つなぐ	国民民主党・友愛	共創・国民民主
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	広報等について根本的に見直すべきではないかと考えており、議会内に広報委員会（仮称）を設置し、広報の充実や、市民報告会等の議会活動の充実など、市民理解を進めるための方策を、様々な観点から検討していつてはどうか		テレビ（ケーブルテレビ含む）、ラジオ等のメディアを活用した広報の検討	議会からの政策提案（議員提出議案等）については、全議員（全会派）一致での原則を貫くなら賛同する。市長提案に対して、議会のチェック機能として議会が修正案をだすようなことこそ必要であり、議会活動に対する市民理解を深める活動	・ 広報編集委員会を設けて、広報紙KOBÉに市会の活動状況の記事を掲載する ・ ラジオ・テレビの活用を図る	市政報告会などの広報活動により市民理解を進めることを望む	議会だよりの充実。本会議・委員会等の質をもう少し詳しく紹介する	議員間での情報共有も含め議論を進めるべき
日本維新の会	特別委員会の日程	現状のままで問題はない	予算審査の日程が厳しいと思うが、日程の追加が可能であればどちらでも良い		日程に問題なければ賛成	現行通りでよい	議会のスケジュール調整が困難なことから、現状のままでも良い	現状で問題なし	現状の日程でよし
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	現状のままで問題はない	慎重審議が求められることから、その結果が委員会に付託されたその日に出るとは限らないし、結論を出すまでの時間短縮を請願者・陳情者が求めているとも思えない。	現状で問題なし	陳情者等の拘束時間等を考慮し、担当局審査終了後に行うことに賛同	現行通りでよい		現状で問題なし	提案項目に賛成
つなぐ	グリーン車を廃止	議員は、旅費条例の1級（市長、副市長等）相当額の旅費を支給することとされているため、今、条例改正してまで見直す必要はない	反対するものではない	廃止に賛成であるが、旅費条例にかかる課題であるため、これに関する検討会を新たに設置し議論する	賛成	現行の運用でよい		廃止の方向で検討すべき	継続・廃止、特にこだわりがない

提案会派	提案項目	自由民主党	公明党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	つなぐ	国民民主党・友愛	共創・国民民主
共創・国民民主	議員報酬の検討	全国的な地方議員の成り手不足の解消やより良い人材を集めるための議員の身分保障、市民のためにより活動しやすくするための政務活動費のあり方など、議員のあり方や身分に関することについての問題意識は強く持っている。 ただ、議論するにしてもかなり時間のかかる問題であるため、引き続き代表者会議等でじっくりと議論してはどうか	検討することに異論はない。ただし、議員の活動実態や意義について、市民に十分理解を求める努力が大事。	議員報酬に関する検討委員会を設置し、早急に議論すべき	削減すべき	議会の位置付けや議員の職務等の明確化などの検討、市民や学識経験者などからの意見聴取など、別途しかるべきメンバーで検討して行くことにしてはどうか	議員報酬の検討を行うべき	本検討会で議論するのは、なじまない	別の検討委員会を立ち上げ、定数同様、他都市と比較し議論検討を求める

※平野章三議員、松本しゅうじ議員、上原みなみ議員、村上立真議員からは意見の提出がなかった

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	<p>○議会基本条例に、議長の役割を明確にする条文を、追加する。</p> <p><追加する条文の具体案></p> <p>第11条の2 議長は、中立かつ公平な立場において地方自治法（昭和22年法律第67号）等に規定する職務を行い、民主的な議会運営を行わなければならない。</p> <p>2 議長は、議会の代表者として、議会の機能強化に向けた議論を推進する役割を果たすものとする。</p> <p>3 議長は、議会に関する諸課題の解決を図るため、関係機関と連携し議会制度の改善・見直し等に積極的に取り組むものとする。</p>

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	<p>(通年・2会期制について)</p> <p>○あくまでも原則は通年議会であると考えているが、そこまでこだわるものではない。</p>

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	<p>(定数削減・現状維持・定数増)</p> <p>○議員定数を9人減じ60名とするが、例えば2期に分けて減らすなど激変緩和について検討の余地はある。</p>

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	○議会活動に対する市民理解を進めることは、最重要課題であると認識している。 そのため、広報等について根本的に見直すべきではないかと考えており、議会内に広報委員会(仮称)を設置し、広報の充実や、市民報告会等の議会活動の充実など、市民理解を進めるための方策を、様々な観点から検討してはどうかと考える。
日本維新の会	特別委員会の日程	○現状のままで問題ない。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	○現状のままで問題ない。
つなぐ	グリーン車を廃止	○現在、議員は、「神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」により、旅費条例の1級(市長、副市長等)相当額の旅費を支給することとされている。今、条例改正してまで見直す必要はない。
共創・国民民主	議員報酬の検討	○全国的な地方議員の成り手不足の解消やより良い人材を集めるための議員の身分保障、市民のためにより活動しやすくするための政務活動費のあり方など、議員のあり方や身分に関することについての問題意識は強く持っている。 ただ、議論するにしてもかなり時間のかかる問題であるため、引き続き代表者会議等でじっくりと議論してはどうかと考える。

令和4年3月11日(金)までに市会事務局政策調査課(田中、安部)まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（ 公明党 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	自民党から提案された議長の役割についての条文案に賛同する

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 現在の2会期制で特段問題はないが通年制として常時議会を開催することに反対ではない。

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 他の政令市の定数を勘案し現在の69議席から9議席減らし60議席が妥当であると考え。ただしその議論の前提として市民に議会及び議員の活動内容やその意義を十分伝え、市民の理解を求める努力をする。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	
日本維新の会	特別委員会の日程	予算審査の日程が厳しいと思うが、日程の追加が可能であればどちらでも良い
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	陳情・請願の審査については慎重審議が求められることからその結果が委員会に付託されたその日に出るとは限らないし、結論を出すまでの時間短縮を請願者、陳情者が求めているとも思えない。
つなぐ	グリーン車を廃止	反対するものではない。
共創・国民民主	議員報酬の検討	検討することに異論はない。ただし議員定数の議論でも申し上げたが我々議員の活動実態やその意義について市民に十分理解を求める努力をすることが大事。その上で報酬の多寡を市民に問うべき。

第3回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（日本維新の会神戸市議員団）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	自民党から提案された条文案に賛同する

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 現状維持

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 9減(東灘1、灘1、兵庫1、北2、須磨1、垂水1、西2)

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	テレビ（ケーブルテレビ含む）、ラジオ等のメディアを活用した広報の検討
日本維新の会	特別委員会の日程	
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	現状で問題なし
つなぐ	グリーン車を廃止	廃止に賛成であるが、旅費条例にかかる課題であるため、これに関する検討会を新たに設置し議論する
共創・国民民主	議員報酬の検討	議員報酬に関する検討委員会を設置し、早急に議論すべき

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（ 日本共産党 ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	(議長・副議長の役割) 自民党の修正文案に賛成する

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 通年議会へ移行となると、これまでも述べているように、請願等の一時不再議の取り扱いの問題解決が必要と考える。現在の2会期制で大きな問題もないのでこのまま2会期制でよい。

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 現状の定数69を以前の定数72へもどすべき。 地方自治法の本旨である住民の暮らしや福祉を守る役割を果たすため、議会、議員の果たすべき責務はこれまで以上に大きくなっている。しかし提案されている削減案では、到底その役割を果たすことはできない。 また、行政に対するチェック機能も、議員定数を削減すれば今よりも弱まることは明らか。議会、議員の果たしている役割や意義をしっかりと市民に伝え、多様な市民の意見を市政に反映していくことで理解を得るようにすべき。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	議会からの政策提案（議員提出議案等）をおこなう件については、その方法等検討課題はありますが、全議員（全会派）一致での原則を貫くなら賛同する。また、市長提案に対して、例えば中学校給食のあり方、王子公園の再整備等パブリックコメントでは多くの市民意見が出されているのに、ほとんど変更さ

提案会派	提案項目	意見
		れずに、報告だけで、賛成するのではなく、市民の声を生かし、議会としてのチェック機能として議会が修正案をだすようなことそこ必要であり、議会活動に対する市民理解を深める活動だと考える。
日本維新の会	特別委員会の日程	議会及び当局の日程に問題なければ賛成してよい。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	陳情者等の拘束時間等を校了し、担当局審査終了後におこなうことに賛同する。
つなぐ	グリーン車を廃止	我が会派は、改選期の都度、議会の民主化への提案として、海外視察の廃止とあわせて、グリーン車使用の廃止を提案してきた。同提案には賛成。
共創・国民民主	議員報酬の検討	現在の報酬は高額であり、削減すべきと考える。

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（立憲民主党神戸市議員団）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	<p>(議長及び副議長の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長は、議会の代表者として中立かつ公平な立場において職務を行い、民主的な議会運営をおこなわなければならない。 ・議会の機能強化に向けて、他の議会との連携に努め先導的な役割を果たす。 ・全1項の規定は、副議長が議長の職務を行う場合に準用する。 <p>以上、前回と考えに変わりはないが、具体案が示された場合は、改めて検討する。</p>

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	<p>(通年・2会期制について)</p> <p>通年会期制を施行する。</p>

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	<p>(定数削減・現状維持・定数増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況や常任委員会の議員数、神戸市の行財政改革の取り組み状況などを考慮して、定数を6削減する。 ・北区(本区)・北神区の選挙区についての取り扱いについて、今後、検討していくべき。 ・議長の役割を明文化することに伴い、議長は、常任委員会に属さないこととする。 ・区別定数については、現行の人口比例配分を維持する。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	・議会に広報編集委員会を設けて、広報紙 KOBE に市会の活動状況の記事を掲載する。 ・ラジオ・テレビの活用を図る。
日本維新の会	特別委員会の日程	現行通りでよい。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	現行通りでよい。
つなぐ	グリーン車を廃止	現行の運用で良い。
共創・国民民主	議員報酬の検討	全国市議会議長会が、本年1月11日に地方議会の位置づけ及び議員の職務を明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める緊急決議を採択し、1月14日に総務省自治行政局長に提出。神戸市会としても議会の位置付けや議員の職務等の明確化などの検討も必要と考えるし、市民や学識経験者などからの意見を聞く必要がある。したがって、別途しかるべきメンバーで検討して行くことにしてはどうかと考える。

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（ つなぐ ）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	自民党会派から提案された議長の役割についての条文案に賛同する。

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 現状通りの2会期制が良い。

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 市民の多様な意見を反映することが必要であるという理由から、前回の主張通り、議員定数の増減は行わず、人口比例による議員定数の調整のみとする。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	市政報告会などの広報活動により市民理解を進めることを望む。
日本維新の会	特別委員会の日程	議会のスケジュール調整が困難なことから、現状のままでも良いと考える。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	
つなぐ	グリーン車を廃止	
共創・国民民主	議員報酬の検討	今後、議員報酬の検討を行うべきである。

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会

検討項目に対する各会派意見

会派名（国民民主党・友愛神戸市議員団）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	議長の役割の明文化が必要。 地方自治法 104 条から一步踏み込み、中立・公正な職務の遂行、民主的な議会運営について、明文化すべき。

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 現状のままで良い。

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 将来的には、60 にすべきだが、段階的に先ずは、0 増 4 減案を提案（東灘区 1、北区 1、垂水区 1、西区 1）

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	議会だよりの充実。 本会議・委員会等の質疑をもう少し詳しく紹介する。
日本維新の会	特別委員会の日程	現状で問題なし。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	現状で問題なし。
つなぐ	グリーン車を廃止	廃止の方向で検討すべき。
共創・国民民主	議員報酬の検討	本検討会で議論するのはなじまない。

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

第3回神戸市議会制度改革検討会
検討項目に対する各会派意見

会派名（共創・国民民主）

(1) 神戸市議会基本条例の検証に関する提案に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
自由民主党	議長の役割の明確化	現行の基本条例に、特に追加・修正する必要がないと考える

※自由民主党より、前回ご発言があった具体案については、後日配布させていただきます。

(2) 通年・2会期制について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
会期	(通年・2会期制について) 現状のままでよし

(3) 議員定数について、他会派の意見を踏まえた会派の意見

項目	意見
議員定数	(定数削減・現状維持・定数増) 議員一人当たり人口を、福岡市(26,006名)、川崎市(25,638名)と同等水準にするためには、将来的に60にすべきと考える。段階的な削減案として、64(東灘、兵庫、北、垂水、西、各区1減)を提案する。 しかし、削減数に関しては他会派の意見も尊重し、議論の上決める。

(4) その他、各会派からの提案項目に対する会派の意見

提案会派	提案項目	意見
公明党	議会活動に対する市民理解を進めるための方策	議会全体、会派、議員個人、それぞれにおいてどのような方策が効果的か、議員間での情報共有も含め議論を進めるべきである。
日本維新の会	特別委員会の日程	現状の日程でよしとする。
つなぐ	請願・陳情の採決までの時間	提案項目に賛成
つなぐ	グリーン車を廃止	継続、廃止、特にこだわりがない
共創・国民民主	議員報酬の検討	別の検討委員会を立ち上げ、定数同様、他都市と比較し議論検討を求める。

令和4年3月11日（金）までに市会事務局政策調査課（田中、安部）まで下記のアドレス宛にメールでご提出ください。

shikai-chosa@office.city.kobe.lg.jp

予 算 特 別 委 員 会 審 査 日 程 (案)

月 日	曜	摘 要		
2. 24	木	本会議		
25	金	本会議終了後（議場） 本会議 予算特別委員会－正副委員長の互選，理事の選出， 委員会の運営方法の協議， 分科会の審査日程の協議		
26	土			
27	日			
28	月	10:00 第1分科会 10:00 第2分科会	（会計室，市長室・行財政局， 選挙管理委員会・人事委員会・監査委員） （危機管理室・消防局）	第4委員会室 第2委員会室
3. 1	火	10:00 第1分科会 10:00 第3分科会	（企画調整局） （こども家庭局）	第4委員会室 第2委員会室
2	水	10:00 第2分科会 10:00 第3分科会	（健康局） （港湾局）	第4委員会室 第2委員会室
3	木	10:00 第1分科会 10:00 第2分科会	（建築住宅局） （環境局）	第2委員会室 第4委員会室
4	金	10:00 第1分科会 10:00 第3分科会	（交通局） （教育委員会）	第2委員会室 第4委員会室
5	土			
6	日			
7	月	10:00 第2分科会 10:00 第3分科会	（建設局） （経済観光局）	第2委員会室 第4委員会室
8	火	10:00 第1分科会 10:00 第2分科会	（都市局） （福祉局）	第4委員会室 第2委員会室
9	水	10:00 第2分科会 10:00 第3分科会	（水道局） （文化スポーツ局）	第2委員会室 第4委員会室
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月	10:00	委員会 総括質疑	議 場
15	火			
16	水	11:00	委員会 意見表明	議 場
		14:00	委員会 意見決定	議 場